

2026年6月8日

2025（令和7）年度

# 事業報告書

学校法人京都橘学園

# 2025（令和7）年度事業報告書

| 目次                            | 頁  |
|-------------------------------|----|
| □法人の概要                        |    |
| I.法人の概要                       | 3  |
| (1) 基本情報                      | 3  |
| (2) 建学の精神                     | 3  |
| (3) 学校法人の沿革                   | 3  |
| (4) 設置する学校・学部・学科等（所在地）        | 6  |
| (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況          | 6  |
| (6) 収容定員充足率                   | 9  |
| (7) 役員の概要                     | 9  |
| (8) 評議員の概要                    | 10 |
| (9) 会計監査人の概要                  | 11 |
| (10) 理事選任機関の概要                | 11 |
| (11) 教職員の概要                   | 11 |
| □事業の概要                        |    |
| I.2025 年度事業の進捗状況              | 13 |
| II.京都橘大学の事業報告                 |    |
| (1) 京都橘大学3つのポリシー              | 13 |
| (2) 京都橘大学大学院3つのポリシー           | 14 |
| (3) 教育改革の推進                   | 15 |
| (4) 研究活動の推進                   | 16 |
| (5) 学生支援活動の推進                 | 16 |
| (6) 就職支援活動の推進                 | 17 |
| (7) 地域連携の推進                   | 17 |
| (8) 学生募集および広報活動の推進            | 17 |
| (9) キャンパス整備の推進                | 18 |
| (10) 総合大学を支えるステークホルダーの拡充      | 18 |
| III.京都橘中学校・高等学校の事業報告          |    |
| (1) 文武不岐の学校づくりと社会に貢献する人材の育成   | 18 |
| (2) 進学実績で生徒募集域でのトップ50に入る高校の実現 | 18 |
| (3) 日本一を目指すクラブの育成等            | 19 |
| (4) 募集力の強化と安定的な経営基盤の構築        | 19 |
| (5) 伏見桃山の地で安定した学校づくり          | 19 |
| IV.たちばな大路こども園の事業報告            |    |
| (1) 安定した教育・保育の提供              | 19 |
| (2) こども園職員の資質能力の向上            | 20 |

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| (3) 地域に応援される園づくり                                 | 20 |
| V.京都橘学園の事業報告                                     |    |
| (1) 学園のブランド力の強化                                  | 20 |
| (2) 総合学園を支えるガバナンス体制整備                            | 20 |
| (3) 事務局整備、職員育成の推進                                | 20 |
| (4) 改革を支える学園財政の構築                                | 20 |
| (5) 京都橘中学校・高等学校と京都橘大学との連携強化                      | 20 |
| (6) たちばな大路こども園と京都橘大学との連携強化                       | 21 |
| VI.中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況                         | 21 |
| <br>□財務の概要                                       |    |
| I.決算の概要                                          |    |
| (1) 財務分析                                         | 21 |
| (2) 成果と課題                                        | 22 |
| (3) 今後の方針・対応策                                    | 22 |
| II.財務の経年変化                                       |    |
| (1) 貸借対照表                                        | 22 |
| (2) 資金収支計算書                                      | 23 |
| (3) 活動区分資金収支計算書                                  | 23 |
| (4) 事業活動収支計算書                                    | 24 |
| (5) 主な財務比率                                       | 25 |
| III.その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等            |    |
| (1) 資産運用の状況                                      | 25 |
| (2) 本年度の運用概要                                     | 26 |
| (3) 寄付金の状況                                       | 26 |
| (4) 補助金の状況                                       | 26 |
| <br>□学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要 |    |
| (1) 関係する議決の概要                                    | 28 |
| (2) 体制整備および運用状況の概要                               | 28 |
| <br>附属明細書                                        | 29 |

## 法人の概要

### I. 法人の概要

2026年3月31日現在

#### (1) 基本情報

##### ①法人の名称

学校法人京都橘学園

##### ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34

電話：075-571-1111 / FAX 075-574-4122

HP：<https://www.tachibana-u.ac.jp/>

#### (2) 建学の精神

「力を実業教育に注ぎ、将来自営独立の実力を得しめん」

京都橘大学と京都橘中学校・高等学校の前身は「京都女子手芸学校」(1902年設立)です。創立者である中森孟夫は、青年時代、小学校で教鞭をとる傍ら、村の青年を集めて夜学を開き読み書きを教えました。この経験の中で中森は若者への教育の大切さに思い至りました。そして、17歳で京都に遊学し、当時、近代化にとって不可欠な知識だった簿記を教える「泰西簿記学校」を23歳で設立しました。その後、女性が経済的に自立(自営独立)することの重要性を認識し、「女子のための実業教育(技芸教育)の学校」として刺繍や裁縫を教える「京都女子手芸学校」を創設しました。同校は良妻賢母主義の女子教育が中心だった当時であって、珍しく、同時に社会的に意義ある学校でした。後に中森は同校を離れますが、場所や校種は変えつつも生涯一貫して学校教育に力を注ぎました。

中森孟夫は一貫して「変化の激しい時代においてこそ、自営独立するためにも知識と技能を修得することが大事である」と考えました。また、「学習者の自然と湧き出てくる要求に応えることが私の使命である」とも考え、生涯教育に情熱を注ぎ、多くの学校設立に取り組みました。

京都橘学園の建学の精神である〈力を実業教育に注ぎ、将来自営独立の実力を得しめん〉には、こうした中森の想いが端的に現れています。

本学園の教育内容は中森の時代から今日に至るまで大きな発展を遂げました。しかし、「生徒学生に自立して生きる力を付けたい」という想いは、今日まで変わることなく脈々と引き継がれています。

#### (3) 学校法人の沿革

|                  |                                                          |
|------------------|----------------------------------------------------------|
| 1902(明治35)年5月2日  | 中森孟夫が京都女子手芸学校を京都市上京区上長者町下る二丁目に創立<br>小学校教員講習部、師範学校予備女子部併設 |
| 1904(明治37)年10月   | 「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部開設                                 |
| 1908(明治41)年4月    | 財団法人となる                                                  |
| 1909(明治42)年11月   | 京都女子商業学校を併設                                              |
| 1910(明治43)年3月    | 京都高等手芸女学校と改称                                             |
| 1943(昭和18)年3月31日 | 中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科設置                                |
| 1944(昭和19)年7月    | 京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出                                     |
| 1947(昭和22)年4月1日  | 新制中学校認可校名：中立売中学校                                         |
| 1948(昭和23)年4月1日  | 新制高等学校認可校名：京都手芸高等学校                                      |

|                       |                                                                                                                                   |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1949(昭和 24)年 4 月 1 日  | 京都手芸高等学校に商業科課程設置<br>中学校名を京都手芸女子中学校に改称                                                                                             |
| 1951(昭和 26)年 3 月 6 日  | 財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更                                                                                                          |
| 1954(昭和 29)年 9 月 1 日  | 橘和洋裁学院設立認可                                                                                                                        |
| 1957(昭和 32)年 5 月 1 日  | 校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校へと変更                                                                                                         |
| 1958(昭和 33)年 4 月 1 日  | 京都橘女子高等学校に普通科課程設置                                                                                                                 |
| 1967(昭和 42)年 1 月 23 日 | 橘女子大学設置認可                                                                                                                         |
| 1967(昭和 42)年 4 月 1 日  | 橘女子大学開学文学部（英文学科・国文学科・歴史学科）                                                                                                        |
| 1972(昭和 47)年 4 月 1 日  | 橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科へと変更                                                                                                        |
| 1974(昭和 49)年 4 月 1 日  | 京都橘女子中学校、生徒募集を停止                                                                                                                  |
| 1976(昭和 51)年 5 月 15 日 | 京都橘和洋裁専門学校設立認可                                                                                                                    |
| 1983(昭和 58)年 4 月 1 日  | 京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置                                                                                                     |
| 1985(昭和 60)年 4 月 1 日  | 京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校、京都市伏見区桃山町伊賀 50<br>に移転                                                                                        |
| 1986(昭和 61)年 4 月 1 日  | 京都橘和洋裁専門学校休校                                                                                                                      |
| 1987(昭和 62)年 3 月 31 日 | 京都橘女子中学校廃止                                                                                                                        |
| 1988(昭和 63)年 4 月 1 日  | 校名を「橘女子大学」から「京都橘女子大学」へと変更                                                                                                         |
| 1992(平成 4)年 12 月 3 日  | 京都橘女子大学女性歴史文化研究所開設                                                                                                                |
| 1993(平成 5)年 10 月 20 日 | 京都橘和洋裁専門学校を廃校                                                                                                                     |
| 1994(平成 6)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学大学院開設（文学研究科・歴史学専攻）                                                                                                         |
| 1995(平成 7)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として加入登録                                                                                                     |
| 1996(平成 8)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻開設                                                                                                           |
| 1997(平成 9)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学文学部文化財学科開設                                                                                                                 |
| 1999(平成 11)年 4 月 1 日  | 京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程開設                                                                                                      |
| 2000(平成 12)年 4 月 1 日  | 京都橘女子高等学校、男女共学新校名:京都橘高等学校<br>京都橘女子大学英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科へ名称変更                                                                   |
| 2001(平成 13)年 4 月 1 日  | 京都橘女子大学文化政策学部文化政策学科開設                                                                                                             |
| 2002(平成 14)年          | 学園創立 100 周年、大学開学 35 周年                                                                                                            |
| 2002(平成 14)年 4 月 1 日  | 京都橘女子大学大学院文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻名<br>称変更                                                                                          |
| 2003(平成 15)年 4 月 1 日  | 京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課<br>程)開設                                                                                         |
| 2005(平成 17)年 4 月 1 日  | 学校法人の名称を「京都橘女子学園」から「京都橘学園」へ、京都橘女子<br>大学」から「京都橘大学」へ、「京都橘女子大学大学院」から「京都橘大<br>学大学院」へと変更<br>京都橘大学看護学部看護学科開設<br>京都橘大学文化政策学部現代マネジメント学科開設 |
| 2007(平成 19)年 4 月 1 日  | 京都橘大学文学部児童教育学科開設<br>京都橘大学に認定看護師教育課程（WOC）分野開講                                                                                      |
| 2008(平成 20)年 4 月 1 日  | 京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)、都市環境デ<br>ザイン学科開設(文化政策学科を改組)                                                                          |

|                       |                                                                                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | 京都橘大学大学院看護学研究科開設                                                                                                                                        |
| 2010(平成 22)年 4 月 1 日  | 京都橘大学人間発達学部開設（英語コミュニケーション学科、児童教育学科）<br>京都橘中学校開設                                                                                                         |
| 2012(平成 24)年 4 月 1 日  | 京都橘大学健康科学部を開設（理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程）<br>文学部に歴史遺産学科を開設                                                                                                  |
| 2013(平成 25)年 3 月 31 日 | 京都橘大学文化政策学部文化政策学科廃止                                                                                                                                     |
| 2014（平成 26）年 3 月 31 日 | 京都橘大学文学部英語コミュニケーション学科廃止                                                                                                                                 |
| 2014（平成 26）年 4 月 1 日  | 京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程開設                                                                                                                                  |
| 2015（平成 27）年 2 月 27 日 | 京都橘大学文学部児童教育学科廃止                                                                                                                                        |
| 2015(平成 27)年 4 月 1 日  | 京都橘大学現代ビジネス学部経営学科開設                                                                                                                                     |
| 2016(平成 28)年 4 月 1 日  | 京都橘大学健康科学部救急救命学科開設<br>京都橘大学大学院健康科学研究科修士課程開設                                                                                                             |
| 2017(平成 29)年          | 学園創立 115 周年、大学開学 50 周年                                                                                                                                  |
| 2017(平成 29)年 4 月 1 日  | 京都橘大学国際英語学部国際英語学科開設<br>京都橘大学発達教育学部児童教育学科開設（人間発達学部を改組）<br>京都橘大学大学院文学研究科歴史文化専攻開設（文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻を改組）<br>京都橘大学大学院現代ビジネス研究科修士課程開設（文化政策学研究科博士前期課程を改組） |
| 2018(平成 30)年 4 月 1 日  | 京都橘大学健康科学部作業療法学科、臨床検査学科開設<br>幼保連携型認定こども園 たちばな大路こども園開設                                                                                                   |
| 2019(平成 31)年 4 月 1 日  | 京都橘大学大学院現代ビジネス研究科博士後期課程開設                                                                                                                               |
| 2021（令和 3）年 4 月 1 日   | 京都橘大学経済学部経済学科開設<br>京都橘大学経営学部経営学科開設<br>京都橘大学工学部情報工学科、建築デザイン学科開設<br>京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程開設                                                               |
| 2023（令和 5）年 4 月 1 日   | 京都橘大学総合心理学部総合心理学科（含む通信教育課程）開設                                                                                                                           |
| 2024（令和 6）年 4 月 1 日   | 京都橘大学大学院情報学研究科修士課程開設                                                                                                                                    |

(4) 設置する学校・学部・学科等 (所在地)

1) 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町 34)

|          |                                                                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部      | 日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科                                                                                                                                             |
| 国際英語学部   | 国際英語学科                                                                                                                                                           |
| 発達教育学部   | 児童教育学科                                                                                                                                                           |
| 総合心理学部   | 総合心理学科、総合心理学科通信教育課程                                                                                                                                              |
| 経済学部     | 経済学科                                                                                                                                                             |
| 経営学部     | 経営学科                                                                                                                                                             |
| 工学部      | 情報工学科、建築デザイン学科                                                                                                                                                   |
| 現代ビジネス学部 | 経営学科                                                                                                                                                             |
| 看護学部     | 看護学科                                                                                                                                                             |
| 健康科学部    | 心理学科、理学療法学科、作業療法学科、救急救命学科、臨床検査学科、心理学科通信教育課程                                                                                                                      |
| 大学院      | 文学研究科(博士前・後期課程) 歴史文化専攻<br>現代ビジネス研究科(博士前・後期課程) マネジメント専攻<br>文化政策学研究科(博士前・後期課程) 文化政策学専攻<br>情報学研究科(修士課程) 情報学専攻<br>看護学研究科(博士前・後期課程) 看護学専攻<br>健康科学研究科(博士前・後期課程) 健康科学専攻 |

2) 京都橘高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)

全日制課程 普通科

3) 京都橘中学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)

4) たちばな大路こども園 (滋賀県草津市大路二丁目 1-55)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

1) 京都橘大学

①学部

(2025 年 5 月 1 日現在)

| 学 部・学 科  | 入学定員  | 収容定員  | 現 員   |
|----------|-------|-------|-------|
| 文 学 部    |       |       |       |
| 日本語日本文学科 | 95 名  | 350 名 | 384 名 |
| 歴史学科     | 100 名 | 400 名 | 433 名 |
| 歴史遺産学科   | 55 名  | 220 名 | 226 名 |
| 国際英語学部   |       |       |       |
| 国際英語学科   | 120 名 | 480 名 | 469 名 |
| 発達教育学部   |       |       |       |
| 児童教育学科   | 140 名 | 560 名 | 585 名 |

|                                                       |                                        |                                          |                                           |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 総合心理学部<br>総合心理学科                                      | 90 名                                   | 270 名                                    | 295 名                                     |
| 現代ビジネス学部<br>経営学科                                      | (180 名)                                | 0 名                                      | 4 名                                       |
| 経済学部<br>経済学科                                          | 240 名                                  | 960 名                                    | 1,050 名                                   |
| 経営学部<br>経営学科                                          | 260 名                                  | 1,040 名                                  | 1,138 名                                   |
| 工学部<br>情報工学科<br>建築デザイン学科                              | 130 名<br>80 名                          | 520 名<br>320 名                           | 543 名<br>345 名                            |
| 看護学部<br>看護学科                                          | 95 名                                   | 380 名                                    | 406 名                                     |
| 健康科学部<br>心理学科<br>理学療法学科<br>作業療法学科<br>救急救命学科<br>臨床検査学科 | (90 名)<br>66 名<br>40 名<br>50 名<br>80 名 | 90 名<br>264 名<br>160 名<br>200 名<br>320 名 | 112 名<br>258 名<br>161 名<br>208 名<br>349 名 |
| 全学部合計（通学教育課程）                                         | 1,641 名                                | 6,534 名                                  | 6,966 名                                   |
| 健康科学部 心理学科<br>（通信教育課程）                                | (180 名)                                | 360 名                                    | 834 名                                     |
| 総合心理学部 総合心理学科<br>（通信教育課程）                             | 180 名                                  | 720 名                                    | 777 名                                     |
| 通信教育課程合計                                              | 180 名                                  | 1,080 名                                  | 1,611 名                                   |
| 大学合計（通学教育課程・通信教育課程）                                   | 1,821 名                                | 7,614 名                                  | 8,577 名                                   |

註1.休学生を含む

註2.入学定員、収容定員、学生数（現員）の全学部合計には通信教育課程除く

註3.2025 年度から文学部日本語日本文学科の入学定員が 85 名から 95 名に定員変更

註4.現代ビジネス学部経営学科は 2021 年 4 月から募集停止

註5.2023 年 4 月総合心理学部総合心理学科開設

註6.健康科学部心理学科は 2023 年 4 月から募集停止



## ②大学院

(2025 年 5 月 1 日現在)

| 研究科・専攻名       | 入学定員  | 収容定員  | 現 員   |
|---------------|-------|-------|-------|
| ＜博士前期課程・修士課程＞ |       |       |       |
| 文学研究科         |       |       |       |
| 歴史文化専攻        | 6 名   | 12 名  | 13 名  |
| 現代ビジネス研究科     |       |       |       |
| マネジメント専攻      | 6 名   | 12 名  | 3 名   |
| 情報学研究科        |       |       |       |
| 情報学専攻         | 10 名  | 20 名  | 28 名  |
| 看護学研究科        |       |       |       |
| 看護学専攻         | 8 名   | 16 名  | 13 名  |
| 健康科学研究科       |       |       |       |
| 健康科学専攻        | 12 名  | 24 名  | 47 名  |
| ＜博士後期課程＞      |       |       |       |
| 文学研究科         |       |       |       |
| 歴史文化専攻        | 2 名   | 6 名   | 3 名   |
| 文化政策学研究科      |       |       |       |
| 文化政策学専攻       | (5 名) | 0 名   | 1 名   |
| 現代ビジネス研究科     |       |       |       |
| マネジメント専攻      | 2 名   | 6 名   | 4 名   |
| 看護学研究科        |       |       |       |
| 看護学専攻         | 3 名   | 9 名   | 8 名   |
| 健康科学研究科       |       |       |       |
| 健康科学専攻        | 3 名   | 9 名   | 26 名  |
| 大学院合計         | 52 名  | 114 名 | 146 名 |

註1.休学生を含む

註2.文化政策学研究科文化政策学専攻博士後期課程は 2019 年 4 月から募集停止

## 2) 京都橘高等学校

(2025 年 5 月 1 日現在)

| 課程名 | 入学定員             | 収容定員    | 現 員     |
|-----|------------------|---------|---------|
| 普通科 | 340 名<br>(260 名) | 1,020 名 | 1,069 名 |

註1.休学生を含む

註2.入学定員( )は外部募集定員を示す

註3.併設する京都橘中学校との一貫教育を実施している

## 3) 京都橘中学校

(2025 年 5 月 1 日現在)

| 課程名 | 入学定員 | 収容定員  | 現 員   |
|-----|------|-------|-------|
| 普通科 | 90 名 | 270 名 | 285 名 |

註1. 休学生を含む

## 4) たちばな大路こども園

(2025 年 5 月 1 日現在)

|              | 定員    | 現 員   |
|--------------|-------|-------|
| 1 号 (教育認定)   | 70 名  | 77 名  |
| 2・3 号 (保育認定) | 130 名 | 134 名 |
| 合計           | 200 名 | 211 名 |

## (6) 収容定員充足率

(2025 年 5 月 1 日現在)

| 学校種別        | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大学 (通学教育課程) | 100.9% | 103.3% | 104.5% | 104.4% | 106.6% |
| 大学 (通信教育課程) | 125.6% | 129.5% | 146.4% | 151.3% | 149.1% |
| 大 学 院       | 88.6%  | 94.5%  | 104.3% | 103.8% | 128.1% |

## (7) 役員の概要

(2025 年 5 月 1 日現在)

理事定数：9 名以上 11 名以内 (現員 9 名) 監事定数：2 名以上 3 名以内 (現員 2 名)

| 役員名 | 氏 名    | 就任年月日           | 常勤/<br>非常勤 | 主な現職              |
|-----|--------|-----------------|------------|-------------------|
| 理事長 | 片山 傳生  | 2023.11.17 (再任) | 常勤         | 学校法人京都橘学園理事長      |
| 理事  | 足立 好弘  | 2023.11.17 (再任) | 常勤         | 学校法人京都橘学園法人事務局長   |
| 理事  | 岡田 知弘  | 2025.4.1 (新任)   | 常勤         | 京都橘大学学長           |
| 理事  | 安田 文彦  | 2020.4.1 (再任)   | 常勤         | 京都橘中学校・高等学校校長     |
| 理事  | 日比野 英子 | 2025.4.1 (再任)   | 常勤         |                   |
| 理事  | 藤井 元   | 2024.4.1 (新任)   | 常勤         | 学校法人京都橘学園総務部長     |
| 理事  | 加藤 厚   | 2023.11.17 (再任) | 非常勤        | 日本赤十字社代議員         |
| 理事  | 建山 和由  | 2023.4.1 (再任)   | 非常勤        | 立命館大学総合科学技術研究機構教授 |
| 理事  | 上 英之   | 2023.10.1 (再任)  | 非常勤        |                   |
| 監事  | 志磨 慶子  | 2022.8.6        | 非常勤        | 立命館大学アドバイザー       |
| 監事  | 小暮 宣雄  | 2024.11.1       | 非常勤        |                   |

・責任限定契約および役員賠償責任保険契約の締結状況

学校法人京都橘学園寄附行為第59条にもとづき、以下のとおり、責任限定契約を締結しています。

◆対象者：非業務執行理事および監事（計5名）

（非業務執行理事）加藤厚、建山和由、上英之

（監 事）志磨慶子、小暮宜雄

◆契約内容の概要

対象者が学校法人京都橘学園（甲）の非業務執行理事および監事（乙）として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

私立学校法第97条第1項にもとづき、2025年4月1日付で以下のとおり、役員賠償責任保険契約を締結しています。

◆対象者：全ての理事、監事（計11名）

◆契約内容の概要

保険名称：会社役員賠償責任保険

責任保険会社：東京海上日動保険株式会社

保険契約者：学校法人京都橘学園

補填限度額：1億円（保険期間：令和7年4月1日午後4時から令和8年4月1日午後4時までの1年間）

補償対象：学校法人運営において役員賠償責任に起因して生じる法律上の損害 賠償金、争訟費用、その他各種費用等

（8）評議員の概要

（2025年5月1日現在）

評議員定数：27名以上29名以内（現員27名）

| 氏名        | 就任年月日          | 氏名     | 就任年月日          |
|-----------|----------------|--------|----------------|
| アンガス、ノーマン | 2023.11.17     | 横山 郁恵  | 2023.11.17     |
| 倉持 祐二     | 2023.11.17     | 森野 幹浩  | 2023.11.17（再任） |
| 平尾 毅      | 2023.11.17     | 森 朋子   | 2023.11.17（再任） |
| 松石 泰彦     | 2023.11.17（再任） | 岡田 勝利  | 2023.11.17（再任） |
| 村田 伸      | 2023.11.17（再任） | 石井 陽介  | 2023.11.17（再任） |
| 荒木 茂      | 2023.11.17（再任） | 川森 勇次  | 2023.11.17（再任） |
| 藤野 大次郎    | 2023.11.17（再任） | 上田 吉敬  | 2023.11.17（再任） |
| 内藤 和彦     | 2023.11.17     | 加藤 厚   | 2023.11.17（再任） |
| 河口 智津子    | 2023.11.17（再任） | 河田 邦子  | 2023.11.17（再任） |
| 西山 弘美     | 2023.11.17（再任） | 杉江 由紀子 | 2023.11.17（再任） |
| 越村 美保子    | 2023.11.17     | 中野 美明  | 2023.11.17（再任） |
| 宗 裕子      | 2023.11.17（再任） | 青山 美智子 | 2023.11.17     |

|       |                 |       |            |
|-------|-----------------|-------|------------|
| 森安 優子 | 2023.11.17 (再任) | 稲吉 陽作 | 2023.11.17 |
| 菅生 大夢 | 2023.11.17      |       |            |

(9) 会計監査人の概要

定員数：1名（学校法人京都橘学園寄附行為第5条第3項）

名称：有限責任監査法人トーマツ

就任年月日：2025年6月9日

責任免除に関する決議：なし

責任限定契約：なし

補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況：なし

(10) 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は理事選任委員会としています。（学校法人京都橘学園寄附行為第6条）

理事5人（外部理事2人含む）

評議員2人

(11) 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

1) 京都橘大学教員数

| 学 部        | 教授  | 准教授 | 講師  | 助教 | 助手 | 客員   | 合計  |
|------------|-----|-----|-----|----|----|------|-----|
| 文学部        | 15  | 3   | 5   |    |    | (9)  | 23  |
| 国際英語学部     | 5   | 3   | 3   | 5  |    |      | 16  |
| 発達教育学部     | 16  | 3   | 1   | 3  |    | (1)  | 23  |
| 総合心理学部     | 10  | 4   | 1   | 8  |    |      | 23  |
| 経済学部       | 12  | 5   | 1   |    |    | (3)  | 18  |
| 経営学部       | 11  | 6   | 3   | 1  |    | (5)  | 21  |
| 工学部        | 16  | 5   | 3   | 4  |    |      | 28  |
| 看護学部       | 8   | 12  | 4   | 9  | 7  | (1)  | 40  |
| 看護教育研修センター |     | (1) | (2) |    |    |      | (3) |
| 健康科学部      | 25  | 9   | 9   | 14 | 1  | (3)  | 58  |
| 合 計        | 118 | 50  | 33  | 41 | 8  | (22) | 250 |

註1. 客員教員は合計数に含まない

註2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

註3. 教職保育職支援センター教員は合計数に含む

註4. 出向受入者は合計数に含む

2) 京都橘中学校・高等学校教員数

|         | 専任教員 | 専任講師 | 常勤講師 | 合計 |
|---------|------|------|------|----|
| 京都橘中学校  | 8    | 2    | 5    | 15 |
| 京都橘高等学校 | 48   | 1    | 8    | 57 |
| 合計      | 56   | 3    | 13   | 72 |

3) たちばな大路こども園保育職員数

| 常勤職員 | 非常勤職員 |
|------|-------|
| 32   | 19    |

4) 京都橘学園職員数

|             | 専任職員 | その他職員 | 合 計 |
|-------------|------|-------|-----|
| 京都橘大学       | 167  | 50    | 217 |
| 京都橘中学校・高等学校 | 17   | 5     | 22  |
| 合 計         | 184  | 55    | 239 |

註1.法人事務局長は京都橘大学に含む

註2.派遣職員は上表に含む

## 事業の概要

### I. 2025 年度事業の進捗状況

学校法人京都橘学園は、2023 年度に開始した第3次マスタープランにおいて、学園の本来的な強みを再認識し、これまでに築き上げてきた学園の評価を強固にするとともに、新たな価値の創出にむけた基盤を構築することをめざしています。

第3次マスタープランは、事業期間を2023年度から2027年度までの5年間と定め、成長の方向性となる中長期的な戦略目標、定量的到達目標および重点課題で構成しています。また、これらのほかに各部門における課題や定量的な達成指標を定め、第3次マスタープランと連携し実行しています。第3次マスタープランの事業目的は「学びで世界を変える」とし、既成概念に捉われない、時代に先駆けた各種改革を実行し、「よりよい学びや経験を提供し、学生・生徒・園児等が触れる世界を変える」「これまでにない新たな価値を提供し、人々が住む世界をより良い世界に変える」ことをめざしています。

京都橘大学においては、「自立」・「共生」・「臨床の知」の教学理念のもと、中期的な戦略目標として、情報教育研究および遠隔教育の充実、医工連携の強化、教育の創造の3つを掲げ、定量目標は、大学における通学課程学生数規模8,000人、通信教育課程学生数規模2,000人を中核としています。重点課題は、工学系研究科を起点としたAI時代の社会課題改善促進、メディア／アート・通信教育を起点とした新たな展開・地域創造、医工連携の強化と人々の健康促進・地域社会医療への貢献、新たな教育保育の提案、総合的国際政策の実行、組織・文化の構築・醸成の6つの領域とし、それぞれ2023年度から実行しています。2025年度は、デジタルメディア学科・ロボティクス学科・臨床工学科の2026年度の開設に向けた諸準備を進めました。また、2026年度からの国際英語学部・経済学部・工学部建築デザイン学科改革および2027年度に設置する工学系研究科の設置準備や高大連携強化、総合的な国際化などに取り組みしました。

京都橘中学校・高等学校においては、2023年度から実施している1学年90人3クラスの中学校募集が2025年度に完成年度を迎えました。生徒数1400名規模の安定した学校を維持しつつ、今後も「自立」・「共生」の教学理念のもと、夢に向かってチャレンジする生徒を支える学校教育をめざします。

たちばな大路こども園においては、開園8年目を終え、草津市の中でも入園希望が高い園として認知されるようになりました。今後も、「自立」・「共生」の教育・保育理念のもと、心身とも健やかな子どもの成長を支える教育・保育をめざします。

2025年度事業計画に基づいた各事業の進捗状況は以下のとおりです。

### II. 京都橘大学の事業報告

#### (1) 京都橘大学3つのポリシー

##### ・ディプロマポリシー（学位授与方針）

京都橘大学は、教学理念および大学の目的に則り、次のような能力を身につけ、各学科のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に学士の学位を授与する。

- ①自立した社会人として社会に貢献するための知識や能力、素養を身につけている。
- ②他者と適切に交流し、人への配慮ができるような能力を身につけている。
- ③自立した社会人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけることによって、さまざまな課題に自信を持って取り組み、解決できる力を身につけている。

##### ・カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

京都橘大学は、学位授与に必要とされる能力を修得するために、以下の方針で教育課程を編成・実施する。

##### 【教育課程の編成】

①文学部・国際英語学部・発達教育学部・経済学部・経営学部・工学部の教育課程は《共通教育》《専門教育（専門教育科目群）》の2つに分け、さらに《共通教育》を「たちばな Seeds（京都橘基盤科目群）」「教養教育科目群」「多文化交流科目群」「キャリア形成科目群」「スポーツ・健康科目群」に区分し、6つの科目群で構成する。《共通教育》《専門教育》においては、基礎から応用へと段階的に科目を配置する。

②総合心理学部の教育課程は、《教養教育》《専門教育（専門教育科目群）》の2つに分け、さらに《教養教育》を「コア科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」に区分し、4つの科目群で構成する。《教養教育》《専門教育》においては、基礎から応用へと段階的に科目を配置する。

③看護学部は、看護系大学の教育課程として、「たちばな Seeds（京都橘基盤科目群）」「教養教育科目群」「多文化交流科目群」「キャリア形成科目群」「スポーツ・健康科目群」の5つの科目群で構成する《共通教育》と、資格取得とリベラルアーツを有機的に結合した9つの科目区分で構成する。9つの科目区分のうち《区分9》では、看護の本質を問いつけるために、「人によりそう看護を創造・実践し、社会に貢献できる能力を養う」科目を配置する。

④健康科学部の教育課程は、「たちばな Seeds（京都橘基盤科目群）」「教養教育科目群」「多文化交流科目群」「キャリア形成科目群」「スポーツ・健康科目群」の5つの科目群で構成する《共通教育》、および理学療法学、作業療法学、救急救命学、臨床検査学それぞれの専攻に関する知識と技術を学ぶ「専門分野」で構成する。

#### 【教育方法】

学生が体系的に学びを進めるなかで、各科目の到達目標に達し、ディプロマポリシーに示す能力等を修得できるよう、次のように教育を行う。

①シラバスや履修の手引き等に、カリキュラムマップや科目の到達目標・授業計画等を明示し、学生に履修・学修の指導を行うことで、学生の体系的な学びを促進する。

②多様な授業形態のなかから、各科目の到達目標・内容に適した形態で授業を行うことで、学生の理解を促進する。

#### 【学修成果の評価】

ディプロマポリシーに示す能力等の修得度合としての学生の学修成果は次のように評価する。

①ディプロマポリシーに則した到達目標や成績評価方法を科目ごとに設定し、シラバス等で明示したうえで、成績段階を決定する。

・アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

京都橘大学は、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

①大学での学習にふさわしい強い知的好奇心を持ち、入学後もその持続・発展が期待できる者。

②高等学校までの学習に地道な努力を重ねてきた者。

③京都橘大学の教育理念および大学の目的に深い理解と強い共感を持ち、そのなかでの4年間の学習を熱望する者。

#### （2）京都橘大学大学院3つのポリシー

・ディプロマポリシー（学位授与方針）

京都橘大学大学院は、教育理念および大学院の目的に則り、各専攻・課程のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に修士または博士の学位を授与する。

・カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

京都橘大学大学院は、各専攻・課程の教育研究上の目的に合致し、かつ学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を身につけられるよう、各専攻・課程ごとに適切な教育課程を編成する。

#### ・アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

京都橘大学大学院は、各専攻・課程に入学するにふさわしい学士課程または修士課程レベルの学識を有するとともに、本学の教学理念および各専攻・課程の目的に深い理解と共感を持ち、本学大学院での学修を熱望する入学者を求める。

#### （３）教育活動の推進

・教育力の強化および学習意欲の向上と学習環境の充実をめざし、各種取り組みを継続的に実施するとともに、学内に蓄積された多様な情報を分析し、改善を図りながら運用していきました。また、2025 年度から開始した新たな共通教育を効果的に運用することで、本学の教学理念に掲げる「自立・共生・臨床の知」を兼ね備えた人材育成をめざしました。

・文学部においては、2017 年度から始動したキャリアに強い文学部教育を実現するため、2025 年度も引き続き、独自の充実した課題解決型学習プログラムを計画し、社会に役立つ実践力の育成をめざしました。また、2025 年度から始動した新カリキュラムを効果的に運用していくための方策を検討しました。

・国際英語学部においては、完成年度後のカリキュラムを展開し、海外留学に係る安全管理体制の確認を行うとともに、2 回生前期から S A P（Study Abroad Program）を着実に実施し、帰国後の学修成果を発展させる取組を進めました。あわせて、2026 年度からグローバル・スタディーズ専攻および国際共生専攻の 2 つの専攻への改組に向け、運営体制整備などの準備を進めました。

・国際センターにおいては、留学生受け入れ促進方針にもとづき、募集戦略を継続的に展開しました。広報施策の実施に加え、日本語教育機関との連携を深め、留学生獲得に向けた取組を着実に推進しました。

・発達教育学部においては、教職・保育職への就職目標として公立幼稚園教諭、公立保育士および公立小学校教諭の合格率向上をめざしました。いずれも例年並みの高い合格率であり、特に公立幼稚園教諭・保育士は現役合格率 100%を達成しました。

・総合心理学部総合心理学科においては、データサイエンスの基礎的知識を充実させつつ、自己理解、自己表現についての学びを深めさせ、心理学の研究法の基礎を身につけることができるよう、着実なカリキュラムを実行しました。

・経済学部においては、2026 年度の新専攻「現代社会専攻」の開設準備を進めました。加えて、学部の魅力創出のため学外実践型 PBL などのプログラムを実行しました。

・経営学部においては、新たに設置されたスポーツ経営学専攻の 1 年目の開講に取り組み、客員教授やスポーツ系企業との連携授業を実施しました。経営学専攻においてもアントレプレナーシップ教育プログラムやリーダーシップ教育の PBL、海外研修などの独自プログラムを実行しました。

・工学部においては、両学科における新たなカリキュラムによる学科運営を進めつつ、建築デザイン学科では、2026 年度スタートの改革準備を実行しました。具体的には、情報工学科では開設 2 年目から進めている多様な PBL プログラムの開講、建築デザイン学科では建築士資格取得の準備講座および卒業生の建築士資格保有者による講演会の計画、ロボティクス学科・デジタルメディア学科では開設初年度の PBL プログラムの計画を行いました。

・看護学部においては、DX 教材の活用を積極的に行いながらシミュレーション教育を実施しました。また、たちばなチーム医療科目群「IPW 演習Ⅰ」「医療と生命の倫理」科目を開講し、時代に即した教育内容と教育手法を用いた魅力ある学びを創出しました。

・健康科学部においては、リカレント教育の充実、計画的な機器の更新、OSCE や DX 技術を活用した様々な教育手法の検討・活用、たちばなチーム医療科目群「IPW 演習Ⅰ」「医療と生命の倫理」科目を開講し、時代に即した教育内容と教育手法を用いた魅力ある学びを創出しています。加えて、2026 年度開設の健康科学部臨床工



学科の開設準備を着実に実行しました。

- ・総合心理学科通信教育課程においては、国家資格である公認心理師の取得をめざす学生を支援しつつ、社会人が仕事や家庭、地域活動などの場面で広く活用できる心理学の知識とスキルが身につく教育課程を展開しました。また、2026年度開設のデジタルメディア学科通信教育課程の開設準備を進めました。

- ・大学院においては、情報学研究科修士課程で完成年度を迎えました。論文審査体制を構築し、1期生を着実に輩出しました。加えて、引き続き学内推薦制度を中心とした安定的な学生の受け入れを推進しました。また、健康科学研究科博士前期課程において作業療法学コース・臨床検査学コースのカリキュラムを実行し、2024年度より博士後期課程に新設したこれらのコースの知見を生かした科目の実施を着実に行ってきました。

#### （４）研究活動の推進

- ・基盤的研究費である個人研究費・学内研究助成制度の運用を適切に行いました。また、科研費等の競争的資金の獲得に積極的に取り組み、基盤的研究費および競争的資金両面から研究支援を行いました。

- ・4つの重点研究分野（「医療と情報技術・データサイエンス」、「持続可能な共生社会」、「こころとからだ」、「女性の歴史を学び、女性の未来を考える」）のもとに14の研究ユニットを設置し、各ユニットにおいて、分野横断的な視点から研究シーズの探索を行い、学部・学科を越えた学際的共同研究を推進しました。

- ・総合学術推進機構のもと、女性歴史文化研究所、生命健康科学研究センター、情報学教育研究センターは、各々の設置趣旨にもとづき研究教育活動を推進し、シンポジウムの開催など研究成果を社会に還元しました。

- ・本学の研究者が能力を発揮できるよう研究環境を整え、公正な研究活動を行うために必要な研究倫理教育の実施や、研究不正防止のための取り組みを行いました。

- ・オープンサイエンスの動向を注視し、研究データマネジメントや機関リポジトリを含むオープンアクセス等の課題に各部門と連携し、研究データポリシーの策定、GakuNin・GakuNinRDMの導入、学術情報リポジトリの規程など対応しました。

- ・研究機関として必要な安全保障輸出管理を各部門と連携し対応を始めました。

- ・企業、他研究機関、京都市および滋賀県などの自治体との産学官連携による学部学科の特色を生かした研究活動を推進し、研究成果を還元しました。

- ・研究推進・研究支援のための組織の整備および施策の検討を行い、クロスアポイントメント制度の導入やPI人件費の支出にかかる規程の制定など対応しました。

#### （５）学生支援活動の推進

- ・強化クラブの活動について、各クラブが自ら設定した活動目標を達成できるよう重点的に支援した結果、サッカー部については関西学生リーグ1部から2部に降格したものの京都選手権大会では準優勝、女子バレーボール部（インドア）については関西学生リーグ1部春季リーグ準優勝、同（ビーチ）についてはU20チャンピオンシップ川崎大会個人戦優勝、弓道部男子については関西学生リーグ1部全勝優勝、同女子については全国大学弓道選抜大会団体3位、吹奏楽部については京都府吹奏楽コンクール金賞、陸上競技女子短距離部門については関西学生選手権走り幅跳び優勝等輝かしい成果を上げました。また、各クラブの自主活動の一環として清掃活動等の地域貢献活動を実施しました。

- ・2024年度に新設したスポーツ振興センターにおいては、教学部門などの他部局との連携をはかりつつ、競技と学習の両立（デュアルキャリア形成）、リーダーシップや豊かな人間性の涵養など、競技力向上だけでなく全方向的な学生の成長支援を強化し、スポーツを通じた大学の地域貢献にも取り組んだほか、スポーツ庁・UNIVAS委託事業として女子ビーチバレーボール大会「KYOTO TACHIBANA CUP」を開催しました。

- ・一般のクラブ・サークル活動においても、集団で活動する経験を通じて、社会生活で必要な力を獲得できるよ

う活動支援を充実させるとともに、学園HPや課外活動紹介パンフレットなどを通じて、社会や受験生に対する積極的な情報発信を行いました。

- ・国の「高等教育の修学支援新制度」を適切に運用するとともに、これと連動する奨学金制度や経済援助給付奨学金等、本学独自制度も活用して学生の経済支援を行いました。

- ・2025 年度に新設した学生健康支援・相談センターにおいて、学生の心身の健康増進に関する実態把握、課題研究等を実施するとともに、世界エイズデーに合わせたイベントなどを実施しました。

- ・学生の心とからだの健康支援については、学生健康支援・相談センターやサポートリンクス（障害学生支援室）と各学部のアドバイザーやアカデミックセンターなどの教学部門と連携して、学習支援と連動しつつ包括的に取り組み、障がい学生を含むすべての学生の支援体制を強化しました。

- ・学生の主体性を育み社会に貢献できる学生の育成に向けて、学生のボランティア活動などの自主的活動を支援しました。

#### （６）就職支援活動の推進

- ・多様な学生の特性を生かし、挑戦的に進路先候補を広げられるよう、学内セミナー参加企業の拡充をはかるとともに、学部学科のキャリア対策と連携して低回生からの学生のセミナー参加を積極的に進めました。

- ・キャリアガイダンス、各種講座やセミナー、個人面談を通して、学生一人ひとりに就活実践力がつくよう丁寧に支援するとともに、筆記試験対策についても強化した結果、2024 年度卒業生の実就職率は 93.3%となり京都府 No1 となりました。

- ・低回生からの就業意識醸成と社会人基礎力の育成をめざし、社会や仕事の現場との関わりの中で学生の意欲や主体性がより発揮されるインターンシップへの参加を積極的に進めました。

- ・U・I ターン就職協定を締結する自治体との関係強化を一層進め、地方企業に対し本学の存在を周知する取り組みを進めるとともに、東京・首都圏での企業開拓、就職支援を推進しました。

- ・チャレンジ意欲の高い学生の就活支援を充実させるため、公益財団法人経済同友会との事業連携を継続し、正課と連携しつつ、経済同友会が実施するインターンシップへの参加を促進しました。

- ・医療系学科と事務局が連携し、国家試験合格率 100%に向けた国家試験対策を行いました。

- ・キャリアセンターと関連する学部・学科が連携し、行政職・公安職・専門職への進路意識向上・就職支援の取り組みを拡充するとともに、人文・社会科学系学科の公務員試験支援対策を強化しました。

#### （７）地域連携の推進

- ・地域連携センターを中心として、地域のコミュニティーを活性化するために「陶灯路」や「こども食堂」、「学まちチャレンジ！プロジェクト」などを近隣自治体や地元の商業施設等との連携を行いました。

- ・加えて「たちばなサイエンスデー」など地域のニーズに応える取り組みを行いました。

#### （８）学生募集および広報活動の推進

- ・京都の私立総合大学としてのブランドイメージを確立するとともに、本学らしさを強調した広報を展開しました。また、大学の動きをニュースとして積極的に配信するとともに、ステークホルダーの興味や関心、共感を引き出す広報を実施しました。

- ・学生募集活動においては、2025 年度入試の状況を分析し、実志願者増と確実な入学者数確保のための入試制度改革を行いました。

- ・大学と各学部学科のブランド力向上のために学生募集広報を行いました。

- ・第3次マスタープランおよび学部新設を踏まえ、デジタルメディア学部、工学部の募集広報を重点課題とし、

志願者・入学者確保を図りました。

### (9) キャンパス整備の推進

・マスタープランに基づく事業展開に向けて教学・研究を支えるキャンパス設計を行うと共に、学生の学修意欲を掻き立て大学ブランドを高められるキャンパス計画を進めました。具体的には、大学においては新教室棟であるアカデミックテラスが竣工し、中学校・高等学校においては特別教室棟の建設工事を進めました。また、大学および中学校・高等学校において、既存施設・設備の見直し等を行いました。

### (10) 総合大学を支えるステークホルダー拡充

・私立大学の発展にとって同窓会組織は最も身近で継続的な支援者であることから、約 30,000 人の卒業生に対して学園からの継続的な情報提供を行うとともに、看護学部周年記念事業との連携を実施しました。  
・大学の同窓会組織のみならず、父母組織、卒業生父母組織との合同企画として「三団体企画」を実施しました。  
・同窓会組織および父母組織との連携を一層充実させるため、組織体制の整備を行いました。

## III. 京都橘中学校・高等学校の事業報告

### (1) 文武不岐の学校づくりと社会に貢献する人材の育成

・生徒一人ひとりの成長を促すため、柔軟な教育活動の充実に取り組むとともに、ホームルーム指導の強化による担任力の向上を図り、生徒および保護者との信頼関係の構築に努めました。  
・文武不岐の理念のもと、学業とクラブ活動の両立を支える学習指導・進路指導を実施するとともに、中高一貫教育および新カリキュラムに基づく探究学習を推進し、自ら調べ自ら考える力の育成を図りました。また、探究活動の成果として、文部科学省主催のアントレプレナーシップ教育アワードで New Create Value 賞を受賞するなど、教育成果が対外的にも評価される結果となりました。  
・生徒指導体制の強化により規範意識の向上と落ち着いた校風の維持・発展を図るとともに、学校カウンセラーの複数配置や定期検診の実施等により、生徒の心身両面での安心安全の確保に努めました。  
・授業改善および教員研修を体系的に実施し、教育力・進路指導力の向上を図るとともに、教員研修推進チームを中心とした組織的な取組により、学校全体のチーム力向上を図りました。

### (2) 進学実績で生徒募集域でのトップ 50 に入る高校の実現

・通常授業の充実に加え、A S T M (After School Tachibana Method) の取り組みを発展させ、進学実績の向上を図りました。  
・その結果、京都大学 1 名、大阪大学 3 名、神戸大学 1 名をはじめ、難関国立大学合格者は 8 名、国公立大学合格者数は 57 名となりました。なお、国公立大学合格者数が 55 名を超える状況は 7 年連続となりました。  
また、私立大学では関関同立 140 名、産近甲龍 281 名、早慶 MARCH13 名を含め、延べ合格者数は 1,900 名を超えました。  
・生徒一人ひとりの進路実現に向け、キャリアデザインの設計から志望校対策まで一貫した進路支援を実施するとともに、共通テストや推薦入試に対応した対策講座、ガイダンス、保護者説明会を継続的に実施しました。  
・模試分析会を通じてデータに基づく進路指導を行い、分析結果を踏まえた学力向上施策を機動的に展開しました。  
・特進系クラスに加え全体の学力向上に取り組むとともに、私立大学クラスでは内部推薦および指定校推薦を積極的に活用し、公募推薦・一般入試を含めた合格者数の増加につなげました。  
・高大連携授業やオープンキャンパスへの参加を通じて内部進学への促進を図り、2026 年度入試における内部進

学者数は80名となりました。なお、70名を超える状況は7年連続となっています。

### (3) 日本一を目指すクラブの育成等

・全国大会出場機会の多い5つの強化指定クラブについては、日本一を目指した重点的な強化支援を継続的に実施しました。あわせて、既存クラブ全体の活性化に取り組み、学校全体としてのクラブ活動の充実を図りました。

・女子バレーボール部は、全国インターハイおよび春高バレーに出場するとともに、全国私立高等学校男女選手権大会（さくらバレー）においてベスト8の成績を収めました。

・男子サッカー部は、全国インターハイ（5年ぶり6回目）および全国高校サッカー選手権大会（3年連続12回目）の出場を果たしました。また、プリンスリーグ関西1部においては9位となり1部残留を達成しました。さらに、Bチームは2026年度からプリンスリーグ関西2部への昇格が決定しました。

・陸上競技部は、全国インターハイにおいて4×400mリレー第2位、4×100mリレー第6位の成績を収めたほか、女子100m・200m・400m・100mH・400mHに出場しました。加えて、全国大会および近畿大会等に多数出場し、女子短距離種目を中心に顕著な競技実績を収めました。

・高校吹奏楽部は、全日本マーチングコンテストにおいて5年連続で金賞を受賞しました。また、「元気いっぱい笑顔いっぱい夢いっぱい」を掲げたパフォーマンスにより、年間を通じて各種イベントに出演し、全国に向けて本校の魅力を発信しました。

・太鼓部は、第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）郷土芸能部門において、優良賞を受賞しました。

### (4) 募集力の強化と安定的な経営基盤の構築

・オープンキャンパス、学校説明会、「ドリーム☆スクール」等を企画・実施し、来校機会の充実を通じて本校の魅力発信を図り、志願者増につなげました。

・塾訪問の強化、全教員による中学校訪問の継続、外部説明会の実施に加え、学校案内・SNS・ホームページ・新聞広告等を活用し、認知度向上と志願者増を図りました。

・中学校では、90名募集（2023年度入試から開始）において過去最高の志願者数となり、650名を突破しました。これにより、志願者数は10年連続で増加となりました。

・高等学校では、1,492名の志願者を確保し、京都府下で第3位の水準となりました。

・中学校・高等学校ともに、募集定員を上回る入学者を確保しました。

### (5) 伏見桃山の地で安定した学校づくり

・教育環境の充実を目的として、地域に根差した新校舎の建築を進めました。新校舎は2026年7月に竣工予定であり、竣工後は授業・自学習・課外活動を含めた教育活動の一層の質的向上を図ります。

## IV. たちばな大路こども園の事業報告

### (1) 安定した教育・保育の提供

・「自立・共生」の教育・保育理念をもとに、質の高い教育・保育の提供をめざして実践に取り組みました。

・園庭の天然芝、緑あふれる丘の園舎で、園児が自然に触れる機会として菜園で季節に応じた野菜の栽培・収穫や体づくりのための運動用具等を整備し、生き生きと過ごせる教育・保育環境を整えました。

・日々のコミュニケーションを通じて保護者と連携し、保育参加日の設定や保護者も参加できる行事の実施を通して、家庭と園が一体となって子どもたちの発達を保障する取り組みを推進しました。

## (2) こども園職員の資質能力の向上

- ・保育事業部と連携を行い、園内外でキャリア開発研修を実施し、職員の資質能力の向上を図りました。
- ・こども園職員を外部研修に積極的に参加させ、さらなる資質能力の向上に努めました。
- ・外部講師を招聘した園独自の新任者研修や経験者研修の実施を通して、資質能力の向上に取り組みました。

## (3) 地域に応援される園づくり

- ・地域に根ざしたこども園をめざし、子育て支援事業として、未就園児を対象に園庭開放や親子体験教室、一時預かり保育事業、2歳児向けの子育て支援教室など、地域密着の子育て支援を実施し、定員を超過するほどの参加を得ました。園児と地域の交流企画として、地域の高齢者団体と伝統芸能を素材とした交流会や餅つき大会、獅子舞見学会などを実施し、地域交流の取り組みを推進しました。
- ・ソニー教育財団が実施する保育実践論文に投稿し、「奨励園」に賞され、園での教育・保育の成果を地域に向けて発信しました。

# V. 京都橘学園の事業報告

## (1) 学園のブランド力の強化

- ・これまでに確立した学園ブランド価値を、継続的に社会へ発信しました。
- ・第3次マスタープランを確実に実行し、その方向性、到達点やプロセスを積極的に社会へ伝え、新たな学園ブランドの構築に向けた活動を継続的に実施しました。

## (2) 総合学園を支えるガバナンス体制整備

- ・2025年4月から改正された私立学校法改正に対応した新寄附行為にもとづき、総合学園として持続的に発展するために、適正かつ安定した経営を実現するガバナンス体制を整備しました。
- ・2024年4月に設置したガバナンス事務室によって、内部監査・監事監査の支援を強化し、社会やステークホルダーに対して責任ある理事会・評議員会等の運営を行いました。

## (3) 事務局整備、職員育成の推進

- ・大学教学組織の規模拡大に伴い、経営環境の変化に対応した学園の事務組織を再編しました。2025年度から校友・父母組織の支援や、ダイバーシティ推進などの新たな課題に対応するため総務部を再編し、経営の安定化・適正化を促進する財務政策を展開するため経理部を財務部に改組しました。また、事務局体制強化のため、育成を推進するための研修制度を引き続き充実させるとともに、個々の力を組織力量の向上につなげることを目指して職能資格制度に基づく人事評価に取り組みました。

## (4) 改革を支える学園財政の構築

- ・私立大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、さらなる成長を遂げるため、施設設備充実のための資金を計画的に確保、補助金や受託研究費等の外部資金および多様な形での寄付金募集などを行いました。
- ・情報公開を進め、マスタープランの進捗状況と経営状態を報告する報告会を全教職員に対して行いました。

## (5) 京都橘中学校・高等学校と京都橘大学との連携強化

- ・学園の総合的な発展のために、中学、高校、大学間の教学連携を強化し、高校から大学への内部進学を質量共に充実させるための施策を立案・実行しました。
- ・中学、高校、大学を設置する総合学園としての利点を活かし、また、早期に大学の専門分野の学問に接するこ

とで各自の興味・関心を明確にし、学習意欲の向上を図り、大学における学びへのスムーズな移行を目的として、中高大連携授業を展開しました。2025 年度から連携授業を人文社工系と医療系の 2 講座体制から、人文社会系、工学系、医療系の 3 講座に拡充して展開することで、生徒の興味関心によりコミットし、大学での学びのイメージの具体化を促進し、本学への進学意欲向上をめざしました。

#### (6) たちばな大路こども園と京都橘大学との連携強化

・学園事務組織に設置された保育事業部を中心として、学園のネットワークを活かし、たちばな大路こども園の教育・保育の質向上に取り組みました。また、地域の保育士・保育教諭のキャリア開発も支援して、社会への貢献に努めました。

### VI. 中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況

・2019 年度から取り組みを開始した第 2 次マスタープランは 2022 年度で完了し、2023 年度からは、2027 年度までの戦略目標、定量的到達目標、重点課題を含む、第 3 次マスタープランを開始しています。

・重点課題は、年に 2 回、全学的な確認を行うとともに、各部門の予算編成プロセスと連携させるなどにより実質的な点検・評価、修正、追加等を行いながら進めました。

## 3 財務の概要

### I. 財務（決算）の概要

#### (1) 財務分析

##### ①財政（貸借対照表）状況

本年度の有形固定資産は、大学において新棟建設が竣工し、中学校・高等学校においても新校舎の建設に着工（2026 年 7 月完成予定）したことにより、全体で 5,910 百万円の増加となりました。特定資産では、第 3 号基本基金への組入れを目的とした特定寄付金の受入れや、教職員数の増加に伴う退職給与引当特定資産の積増し等があった一方で、減価償却引当特定資産およびキャンパス整備事業引当特定資産を取り崩したことにより、807 百万円の減少となりました。

また、その他の固定資産については、子法人への貸付金 15 百万円の計上や有価証券の増加等により、30 百万円の増加となりました。

流動資産については、現金・預金が 1,309 百万円増加しました。これは、大学および中学校・高等学校における新棟建設費用の支払いがあった一方で、市中銀行より施設設備資金として 40 億円の借入を行ったことが主な要因であり、流動資産全体では 828 百万円の増加となりました。

固定負債については、施設設備資金の借入により 3,738 百万円増加したほか、退職給与引当金についても教職員数の増加等により 52 百万円増加しました。流動負債では、授業料等前受金の増加に加え、退職金等に伴う未払金の大幅な増加により、全体で 1,036 百万円の増加となりました。

基本基金組入額は 4,174 百万円の増加となりました。これは主として第 1 号基本基金によるものであり、上記の固定資産の増加および借入金の返済に伴うものです。

その結果、本年度当年度収支差額は 2,210 百万円の支出超過となり、前年度の繰越支出差額 6,528 百万円から、翌年度繰越支出差額は 8,739 百万円へと支出超過が拡大しました。引き続き支出超過の状態にあることから、適切な予算執行と計画的な施設整備の推進が求められます。

## ②収支状況（資金収支）

本年度の学生生徒等納付金収入は、大学において2021年に開設した新学部・新学科が5年目を迎え、在籍学生数が増加したことに加え、文学部日本語日本文学科の収容定員増加などにより、学園全体で前年度比254百万円の増収となりました。入学検定料収入が大半を占める手数料収入は、志願者数の増加により前年度比29百万円の増加となりました。周年記念事業募金や奨学寄付金などの寄付金収入は、前年度と同水準で推移しました。補助金収入は、学園規模の拡大に伴う経常費補助金の増加に加え、修学支援新制度における多子世帯支援の拡充等により、前年度比1,024百万円の増加となりました。資産売却収入は、主として有価証券（事業債券）の満期償還によるものです。

支出面では、人件費が前年度比7.1%増、教育研究経費が同27.2%増（奨学費支出の増加が主因）、管理経費が同17.3%増となりました。学園の規模拡大に伴い、全体として支出は増加傾向にあります。

借入金の返済等については、予定どおり実施されています。

施設・設備関係の支出では、大学においてキャンパス新棟建設が竣工し、中学校・高等学校において新校舎建設に着工したことにより、前年度比4,018百万円の増加となりました。

## （2）成果と課題

経営状況については、事業活動収支差額比率が前年度の17.7%から12.7%へと減少しました。『令和7年度版今日の私学財政』（日本私学振興・共済事業団）における全国大学法人平均の3.3%と比較しても、高い数値を確保することができました。

一方で、教育研究経費比率は前年度の33.8%から36.6%へと増加し、全国平均の37.3%と比べてほぼ同水準にあるといえます。

## （3）今後の方針・対応策

経営・財政状況については、他校と比較しても比較的良好な水準を維持しており、事業活動収支差額比率も高く、安定した収支構造を確保しています。

今後も、この健全な経営状態を維持しながら、学生・生徒への教育機会の提供、学生生活支援の充実、ならびに教育施設・設備の整備・充実に努めていきます。

## II. 財務の経年変化

### （1）貸借対照表

（単位：千円）

|             | 2021年度<br>令和3年度 | 2022年度<br>令和4年度 | 2023年度<br>令和5年度 | 2024年度<br>令和6年度 | 2025年度<br>令和7年度 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 有形固定資産      | 29,333,236      | 29,032,233      | 28,842,969      | 31,394,894      | 38,082,095      |
| 特定資産        | 2,331,595       | 2,414,515       | 2,503,272       | 2,612,989       | 1,805,932       |
| その他の固定資産    | 386,111         | 593,373         | 762,282         | 805,075         | 835,097         |
| 流動資産        | 8,074,328       | 9,341,176       | 11,294,032      | 10,454,615      | 11,282,946      |
| 資産の部合計      | 40,125,270      | 41,381,297      | 43,402,554      | 45,267,573      | 52,006,070      |
| 固定負債        | 4,519,646       | 4,278,088       | 4,042,447       | 3,827,766       | 7,566,311       |
| 流動負債        | 2,718,181       | 2,712,375       | 3,245,290       | 2,837,343       | 3,873,871       |
| 負債の部合計      | 7,237,827       | 6,990,464       | 7,287,737       | 6,665,109       | 11,440,182      |
| 基本金         | 39,049,560      | 40,086,969      | 40,861,752      | 45,131,323      | 49,305,366      |
| 繰越収支差額      | △6,162,117      | △5,696,136      | △4,746,935      | △6,528,858      | △8,739,479      |
| 負債及び純資産の部合計 | 40,125,270      | 41,381,297      | 43,402,554      | 45,267,573      | 52,006,070      |

## (2) 資金収支計算書

(単位：千円)

|             | 2021年度<br>令和3年度 | 2022年度<br>令和4年度 | 2023年度<br>令和5年度 | 2024年度<br>令和6年度 | 2025年度<br>令和7年度 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 8,587,782       | 9,229,073       | 9,957,916       | 10,459,625      | 10,713,760      |
| 手数料収入       | 278,779         | 270,094         | 233,116         | 257,352         | 286,580         |
| 寄付金収入       | 84,018          | 97,952          | 100,222         | 102,162         | 100,418         |
| 補助金収入       | 1,560,953       | 1,803,598       | 2,174,214       | 2,776,783       | 3,801,456       |
| 資産売却収入      | 10,000          | 118,049         | 300,000         | 282,610         | 33,845          |
| 付随事業・収益事業収入 | 106,756         | 161,127         | 172,561         | 169,195         | 202,167         |
| 受取利息・配当金収入  | 29,155          | 35,398          | 47,160          | 65,125          | 81,922          |
| 雑収入         | 187,814         | 161,324         | 148,404         | 187,296         | 254,957         |
| 借入金等収入      | 0               | 0               | 0               | 0               | 4,000,000       |
| 前受金収入       | 1,718,804       | 1,758,766       | 1,707,568       | 1,775,783       | 2,028,379       |
| その他の収入      | 3,362,577       | 3,097,705       | 3,321,750       | 2,966,681       | 5,363,137       |
| 資金収入調整勘定    | △1,898,761      | △1,872,316      | △1,934,770      | △2,769,697      | △2,049,273      |
| 前年度繰越支払資金   | 8,239,526       | 7,811,700       | 9,114,301       | 10,914,150      | 9,291,285       |
| 収入の部合計      | 22,267,402      | 22,672,470      | 25,342,440      | 27,187,064      | 34,108,635      |
| 人件費支出       | 5,073,093       | 5,110,537       | 5,355,162       | 5,637,088       | 6,038,294       |
| 教育研究経費支出    | 2,881,768       | 2,870,370       | 3,222,514       | 3,525,321       | 4,485,659       |
| 管理経費支出      | 762,328         | 924,652         | 964,812         | 944,045         | 1,107,651       |
| 借入金等利息支出    | 28,365          | 26,421          | 24,073          | 22,097          | 50,228          |
| 借入金等返済支出    | 269,958         | 269,958         | 304,479         | 324,397         | 314,398         |
| 施設関係支出      | 1,932,836       | 833,652         | 968,368         | 3,515,951       | 7,075,049       |
| 設備関係支出      | 239,094         | 131,641         | 289,185         | 318,657         | 778,480         |
| 資産運用支出      | 66,377          | 388,795         | 1,002,874       | 373,213         | 987,320         |
| その他の支出      | 3,532,253       | 3,219,866       | 3,085,628       | 3,554,001       | 3,183,639       |
| 資金支出調整勘定    | △330,370        | △ 217,723       | △ 788,805       | △318,991        | △512,439        |
| 翌年度繰越支払資金   | 7,811,700       | 9,114,301       | 10,914,150      | 9,291,285       | 10,600,355      |
| 支出の部合計      | 22,267,402      | 22,672,470      | 25,342,440      | 27,187,064      | 34,108,635      |

## (3) 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

|                           | 2021年度<br>令和3年度 | 2022年度<br>令和4年度 | 2023年度<br>令和5年度 | 2024年度<br>令和6年度 | 2025年度<br>令和7年度 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 教育活動による資金収支               |                 |                 |                 |                 |                 |
| 教育活動資金収入計                 | 10,786,237      | 11,717,763      | 12,550,673      | 13,859,442      | 15,059,523      |
| 教育活動資金支出計                 | 8,715,786       | 8,905,241       | 9,511,726       | 10,087,153      | 11,623,436      |
| 差引                        | 2,070,451       | 2,812,522       | 3,038,947       | 3,772,289       | 3,436,086       |
| 調整勘定等                     | 161,662         | △35,744         | 184,692         | △954,233        | 1,201,421       |
| 教育活動資金収支差額                | 2,232,113       | 2,776,778       | 3,223,639       | 2,818,055       | 4,637,507       |
| 施設整備等活動による資金収支            |                 |                 |                 |                 |                 |
| 施設整備等活動資金収入計              | 29,675          | 14,541          | 234,536         | 29,019          | 1,130,907       |
| 施設整備等活動資金支出計              | 2,171,930       | 965,293         | 1,257,553       | 3,834,607       | 7,853,530       |
| 差引                        | △2,142,255      | △950,752        | △1,023,017      | △3,805,588      | △6,722,623      |
| 調整勘定等                     | △182,975        | △2,943          | 321,219         | △344,051        | 25,252          |
| 施設整備等活動資金収支差額             | △2,325,230      | △953,695        | △701,799        | △4,149,639      | △6,697,371      |
| 小計（教育活動資金収+施設整備等活動資金収支差額） | △93,117         | 1,823,084       | 2,521,841       | △1,331,584      | △2,059,864      |



## (4) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

|               | 2021 年度<br>令和 3 年度 | 2022 年度<br>令和 4 年度 | 2023 年度<br>令和 5 年度 | 2024 年度<br>令和 6 年度 | 2025 年度<br>令和 7 年度 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 学生生徒等納付金      | 8,587,782          | 9,229,073          | 9,957,916          | 10,459,625         | 10,713,760         |
| 手数料           | 278,779            | 270,094            | 233,116            | 257,352            | 286,580            |
| 寄付金           | 102,787            | 111,891            | 101,700            | 123,257            | 110,612            |
| 経常費補助金        | 1,541,418          | 1,799,212          | 1,939,678          | 2,748,098          | 3,541,255          |
| 付随事業収入        | 106,756            | 161,127            | 172,561            | 169,195            | 202,167            |
| 雑収入           | 187,723            | 160,525            | 147,645            | 123,344            | 216,048            |
| 教育活動収入 計      | 10,805,245         | 11,731,923         | 12,552,615         | 13,880,871         | 15,070,422         |
| 人件費           | 5,124,678          | 5,183,458          | 5,433,918          | 5,736,806          | 6,135,120          |
| 教育研究経費        | 3,923,718          | 4,044,813          | 4,311,354          | 4,712,247          | 5,646,153          |
| 管理経費          | 847,436            | 1,010,215          | 1,013,500          | 1,002,786          | 1,160,234          |
| 徴収不能額等        | 159                | 283                | 0                  | 48                 | 129                |
| 教育活動支出 計      | 9,895,990          | 10,238,768         | 10,758,772         | 11,451,886         | 12,941,635         |
| 教育活動収支 差額     | 909,255            | 1,493,154          | 1,793,842          | 2,428,985          | 2,128,787          |
| 受取利息・配当金      | 29,155             | 35,398             | 47,160             | 65,125             | 81,922             |
| その他の教育活動外収入   | 0                  | 0                  | 0                  | 56,858             | 0                  |
| 教育活動外収入 計     | 29,155             | 35,398             | 47,160             | 121,983            | 81,922             |
| 借入金等利息        | 28,365             | 26,421             | 24,073             | 22,097             | 50,228             |
| その他の教育活動外支出   | 0                  | 35                 | 0                  | 14,314             | 0                  |
| 教育活動外支出 計     | 28,365             | 26,456             | 24,074             | 36,410             | 50,228             |
| 教育活動外収支 差額    | 789                | 8,942              | 23,086             | 85,572             | 31,695             |
| 経常収支差額        | 910,044            | 1,502,096          | 1,816,928          | 2,514,557          | 2,160,481          |
| 資産売却差額        | 0                  | 25,256             | 0                  | 0                  | 0                  |
| その他の特別収入      | 102,405            | 28,702             | 257,001            | 53,549             | 354,211            |
| 特別収入 計        | 102,405            | 53,958             | 257,001            | 53,549             | 354,211            |
| 資産処分差額        | 64,596             | 52,379             | 319,185            | 72,653             | 6,960              |
| その他の特別支出      | 1,403              | 284                | 30,762             | 7,806              | 544,309            |
| 特別支出 計        | 65,999             | 52,663             | 349,946            | 80,459             | 551,269            |
| 特別収支差額        | 36,406             | 1,295              | △92,945            | △26,910            | △197,058           |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 946,450            | 1,503,391          | 1,723,983          | 2,487,647          | 1,963,423          |
| 基本金組入額合計      | △2,337,126         | △1,037,409         | △774,782           | △4,269,571         | △4,174,044         |
| 当年度収支差額       | △1,390,675         | 465,982            | 949,201            | △1,781,924         | △2,210,620         |
| 前年度繰越収支差額     | △4,771,442         | △6,162,117         | △5,696,136         | △4,746,935         | △6,528,858         |
| 基本金取崩額        | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 翌年度繰越収支差額     | △6,162,117         | △5,696,136         | △4,746,935         | △6,528,858         | △8,739,479         |

(参考)

|         |            |            |            |            |            |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 10,936,804 | 11,821,278 | 12,856,776 | 14,056,403 | 15,506,556 |
| 事業活動支出計 | 9,990,354  | 10,317,887 | 11,132,792 | 11,568,756 | 13,543,132 |

## (5) 主な財務比率

(単位：％)

|            | 2021 年度<br>令和3 年度 | 2022 年度<br>令和4 年度 | 2023 年度<br>令和5 年度 | 2024 年度<br>令和6 年度 | 2025 年度<br>令和7 年度 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業活動収支差額比率 | 8.7               | 12.7              | 13.4              | 17.7              | 12.7              |
| 経常収支差額比率   | 8.4               | 12.8              | 14.4              | 18.0              | 14.3              |
| 教育活動収支差額比率 | 8.4               | 12.7              | 14.3              | 17.5              | 15.6              |
| 学生生徒等納付金比率 | 79.3              | 78.4              | 79.0              | 74.7              | 70.7              |
| 人件費比率      | 47.3              | 44.0              | 43.1              | 41.0              | 40.5              |
| 教育研究経費比率   | 36.2              | 34.4              | 34.2              | 33.7              | 37.3              |
| 管理経費比率     | 7.8               | 8.6               | 8.0               | 7.2               | 7.7               |
| 流動比率       | 297.0             | 344.4             | 348.0             | 368.5             | 291.3             |
| 総負債比率      | 18.0              | 16.9              | 16.8              | 14.7              | 22.0              |
| 負債比率       | 22.0              | 20.3              | 20.2              | 17.3              | 28.2              |
| 純資産構成比率    | 82.0              | 83.1              | 83.2              | 85.3              | 78.0              |

## Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

## (1) 資産運用の状況

## ①運用目的

- ・第3号基本金引当特定資産および退職給与引当特定資産を、安全かつ安定的に運用する。
- ・財務基盤の維持・充実を図る。

## ②運用目標

- ・元本の安全性を重視しつつ、収益性・効率性を確保する。
- ・分散投資による安定的なポートフォリオ運用を行う。

## ③運用方針

- ・元本回収の信頼性を最優先とする。
- ・流動性・収益性を考慮して商品を選定する。
- ・特定の商品・金融機関に偏らない分散投資を行う。
- ・債券は満期保有を原則とし、リスク管理を徹底する。
- ・保有額面は区分ごとの上限内で管理する。
- ・現行ポートフォリオ構成を基本に継続運用する。

## ④ガバナンス体制

- ・資産運用規程および資産運用管理基準に基づき運用する。
- ・運用方針・運用上限は理事会承認事項とする。
- ・新たな運用先は資産運用委員会で検討する。
- ・保有上限を超える運用は理事会承認なしでは実施しない。

## (2) 本年度の運用概要

(単位: 円)

|                    | 貸借対照表<br>計上額    | 時価              | 差額            |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 527,446,138     | 568,271,606     | 40,825,468    |
| (うち満期保有目的の債券)      | (492,022,033)   | (529,598,963)   | (37,576,930)  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 1,179,547,441   | 1,123,507,000   | △56,040,441   |
| (うち満期保有目的の債券)      | (1,179,547,441) | (1,123,507,000) | (△56,040,441) |
| 合 計                | 1,706,993,579   | 1,691,778,606   | △15,214,973   |
| (うち満期保有目的の債券)      | (1,671,569,474) | (1,653,105,963) | (△18,463,511) |

## (3) 寄付金の状況

(単位: 円)

| 寄付金種類              | 2025 年度<br>令和 7 年度 |
|--------------------|--------------------|
| 特別寄付金 (使途を指定した寄付)  | 100,418,034        |
| 一般寄付金 (使途を指定しない寄付) | 0                  |
| 現物寄付               | 28,143,277         |

## (4) 補助金の状況

・大学

(単位: 円)

| 補助金種類     |                               | 2025 年度<br>令和 7 年度 |
|-----------|-------------------------------|--------------------|
| 国庫補助      | 私立大学等経常費補助金                   | 644,075,000        |
|           | 授業料等減免費交付金                    | 1,195,779,000      |
|           | 私立大学等研究設備整備等補助金               | 3,932,000          |
|           | 医療施設運営費等補助金                   | 1,643,000          |
|           | 物価高に対する食の支援事業                 | 1,000,000          |
|           | 大学・高専成長分野転換支援基金助成金            | 881,106,856        |
|           | 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費     | 256,269,703        |
| 地方公共団体等補助 | ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業補助金 | 820,000            |
|           | 定期結核健康診断費補助金                  | 588,390            |
|           | 京都府看護職員資質向上推進事業補助金            | 2,940,000          |
|           | その他 地方公共団体補助金                 | 1,110,000          |

・高等学校・中学校

(単位:円)

| 補助金種類     |                       | 2025 年度<br>令和 7 年度 |
|-----------|-----------------------|--------------------|
| 国庫補助      | デジタル人材育成支援事業費補助金      | 10,000,000         |
| 地方公共団体等補助 | 京都府私学運営費補助金           | 422,635,000        |
|           | 京都府私立高等学校等授業料減免事業等補助金 | 103,496,898        |
|           | その他 地方公共団体補助金         | 1,636,126          |

・こども園

(単位:円)

| 補助金種類     |                        | 2025 年度<br>令和 7 年度 |
|-----------|------------------------|--------------------|
| 地方公共団体等補助 | 滋賀県私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金  | 3,136,000          |
|           | 草津市保育所等食材料費価格高騰対策支援補助金 | 2,142,528          |
|           | 草津市私立認可保育所等運営補助金       | 32,762,338         |
|           | 草津市保育士等処遇改善費補助金        | 4,208,000          |
|           | 草津市保育補助者雇上強化事業補助金      | 4,496,027          |
|           | その他 地方公共団体補助金          | 3,098,389          |
| 施設型給付費    | こども園施設型給付費             | 224,581,209        |

## 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要

### （１）関係する議決の概要

2024年9月24日の理事会で本法人の内部統制システム整備の基本方針を決定しました。また、学校法人京都橘学園リスクマネジメント規程および学校法人京都橘学園コンプライアンス推進規程をそれぞれ2026年3月16日の理事会で制定し、2026年4月1日から施行しました。

### （２）体制整備および運用状況の概要

#### ◆理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

学校法人京都橘学園寄附行為第21条各項にもとづき理事会に出席した理事のうちから互選された理事2人および出席した監事が記名押印し、理事会の日から10年間備えて置くよう事務所に保管しています。

#### ◆損失の危険の管理に関する規程その他の体制

学校法人京都橘学園リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント体制および危機対応体制を構築しました。また、理事長を最高責任者とする危機管理委員会において、リスクの洗い出しと重点リスク特定を行い、必要なマニュアルおよびBCPの策定を行いました。

#### ◆理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

2025年5月26日の理事会で寄附行為における理事の主な職務ならびに所管部署を確認し、担当業務の明確化を行いました。

#### ◆職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

学校法人京都橘学園コンプライアンス推進規程の定めにもとづきコンプライアンス推進体制を構築しました。また、「公益通報者保護および運用管理規程」の定めにもとづき、法令等違反行為の早期発見および是正のための内部通報制度を構築し、HPにおいて公開しました。

#### ◆監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

（１）の内部統制システム整備の基本方針に次のとおり規定し、監事監査の実効的な実施を確保する体制を整備しました。

- ①監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置する。
- ②補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ③理事および職員等は、職務執行状況等について、監事または監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ④理事または職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実または法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事および監事に報告する。
- ⑤理事または職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

以上

## 附属明細書

・該当なし

以上